

一般廃棄物処理業許可証

第 5 号

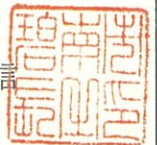
令和4年3月23日

住 所 西尾市下矢田町薄畑36番地1

名 称 株式会社エヌジェイエス

代表者氏名 代表取締役 石山 勝範 様

碧南市長 禰 宜 田 政 信



1 業 種 ごみの収集及び運搬業

2 許可期限 令和4年4月 1日から

令和6年3月31日まで

3 条 件

- (1) 営業を行う区域は、次のとおりとする。

碧南市内一円

- (2) 一般廃棄物の搬入は、原則として衣浦衛生組合とする。

- (3) 許可申請書に記載されている事項に相違しないこと。

- (4) 一般廃棄物処理業の廃止、取消し又は停止をする場合、その事情のいかんを問わず、市は一切損失補償には応じない。

- (5) 衣浦衛生組合への持込み条件

ア ごみ分別の徹底を計り、種類別にそれぞれに指定されたピットへ投入すること。

イ クリーンセンター衣浦ごみ受入基準を遵守し、適正に処理すること。

ウ ごみピット転落防止用フックを必ず使用すること。

エ ピットの落とし口に生ごみ等をそのままにせず必ず清掃すること。